

令和2年度 四ツ葉園事業報告

1 全般的事項

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、感染防止策を取り入れた支援体制を整えながら、個別支援計画の計画的実行に努めた。

2 各事業の実施状況

(1) 施設入所支援

感染防止策を取り入れた環境作り（陰圧室の設置衛生用品の確保、館内消毒・換気の徹底、三密防止のためのユニット対応や食事空間の二分化等）を行った。

活動全般に縮小を余儀なくされたが、季節感を感じられる代替え行事を催し利用者を楽しんでもらった。

個別支援計画の達成率は「達成、ほぼ達成」が53%、「一部達成、未達成」が47%と低かったが、次年度への課題はモニタリングで明確にした。

利用者支援

生活様式の変化に戸惑いが少なくなるよう、自治会定例会等を通して説明を繰り返し大きな混乱は見られなかった。それぞれの不安を解消できるよう、注意深く見守りケアに努めた。

保護者会

保護者会と共同し、保護者来園日や帰省についてその都度検討した。感染症予防への協力依頼を行うとともに、面会・帰省中止期間中は2週間に一度のペースで利用者個人の近況写真とコメントを郵送した。

(2) 生活介護 日中活動

作業グループ

感染症対策で活動時間や支援者数の減少があり、班活動はほとんど実施できなかった。その中で手芸班は活動継続し、交通安全週間キャンペーンのマスクづくり等を行い上市町警察署へ寄贈した。

療育グループ

歩行運動の機会が減り6月頃より利用者の躓きや転倒が増えたため、小人数でのウォーキングの機会を増やして健康保持に努めた。

教室、クラブ活動

緊急事態宣言終了後より再開。各教室とも、広く換気の出来る体育館を活動場所とし、外部講師を招いての余暇活動を行った。

3 共通支援事項

(1) 防災

5月、火災を想定した避難訓練を実施。

9月、四ツ葉園全体多職種参加で「特殊災害訓練」を実施。上市消防署員も来訪され、大雨による土砂災害を想定した訓練を行った。

(2) 保健給食委員会関係

朝昼夕の検温、帰省時を含む健康チェック等、感染症対策として健康管理の充実を行った。

6月、11月利用者、職員の健康診断の実施。その結果を受け、給食などの調整を保健給食委員会（1回/月実施）で行った。10月歯科検診を実施。10、11月インフルエンザ予防接種を実施。

（3）地域交流、ボランティア

9月、秋の交通安全週間に手芸班から上市警察署長にマスクを寄贈。

1月、上市町ロータリークラブより和太鼓の寄贈を受け「新年を祝う会」では和太鼓とナルコで共演。各行事の中止に伴い、ボランティアの受け入れはない。

（4）職員研修、人材育成

強度行動障害基礎・実践研修、チームリーダー研修、管理職研修、看護職員等資質向上実務研修、感染症予防研修、排泄ケア指導者研修、アールブリュットワーキング等に参加し職員の資質向上、チーム力アップを目指した。

4 今後の課題

（1）with コロナ

with コロナの新しい生活様式に対応しながらも、活動的で且つ健康で安全な生活の提供。日中活動の充実、地域交流を含む行事のあり方などの検討。

（2）利用者、保護者の高齢化への対応

現在の平均年齢は46歳5ヶ月だが、入所者80名のうち15%の12名が60歳以上（内8名は65歳以上）であり、支援内容の検討が必要。

（3）人材の確保と定着

4月入職の3名はJTを用いて助言指導を行い、職場定着を目指した。支援員、調理員の人材確保が課題。

令和2年度 新川会地域生活相談室事業報告

1 全般的事項

地域で暮らしている障害者(児)と、その暮らしを支えている家族に対し、相談を通して生活に必要な情報の提供と、それに伴う生活向上のための支援を行った。

2 計画相談

計画相談支援	512件(成人 363件	児童 149件)	前年度 411件
新規	69件(成人 44件	児童 25件)	
モニタリング	264件(成人 215件	児童 49件)	前年度 326件

サービス等利用計画の作成の更新時期を分散するため、誕生月で更新に切り替えていくこととなり、更新件数が増えた。また、新規利用者のなかには、コロナ禍で生活困窮によるうつ病発症で就労Aを希望する相談が増えたことも増加の要因の一つと考えられる。

障害児相談の件数は毎年増え、発達障害児の児童発達支援や放課後等デイサービス利用に係る相談に加え、医療的ケア児の相談も増えている。

件数が増えているが人員が減ったことで、モニタリングの件数は目標件数(300件)を達成できなかった。

3 一般相談

家庭での問題行動がエスカレートし対応困難なケース、保護者の入院や認知症の発症等家庭状況の変化により問題が発生したケース等は、緊急的に介入せざるを得ない状況にあり、サービスが定着し生活が安定するまで支援に時間がかかっている。

生活環境が不衛生等であったり修理が必要な場合、相談室で対応したり、業者への取り次ぎを行った。

介護保険サービスへスムーズに移行できるよう、担当者会議で本人の情報等を引継ぎし連携した。

障害者虐待の案件については、関係機関と連携し本人の安全確保を優先し、その後の安心した暮らしに向けての支援を行った。

4 障害児相談

保育所入所前の子育てサークル等から依頼を受け、ミュージック・ケアを実施(2カ所5回)

障害児支援サークル「星の子サークル」(立山町)の活動を支援(習字、絵画、トランポリン、クリスマス会)

5 その他

権利擁護

- ・成年後見制度の利用に係る相談や、申立に係る諸手続きのサポートや日常生活自立支援事業の利用のための情報提供を行った。
- ・障害年金、療育手帳等各種申請や手続きの相談を受け助言や支援を行った。

地域ネットワークの構築

- ・障害者地域自立支援協議会への参画

「滑川・中新川地域障害者自立支援協議会」の各部会活動において、困難事例の問題解決のための検討を行い地域課題の抽出、共有をした。そのなかで、地域で暮らしている障害者とその家族の支援の充実のため、行政、関係機関及びサービス事業所とネットワークの構築に努めた。

- ・地域交流と社会啓発

コロナ禍で地域の障害者の交流活動やイベントの実施はできなかった。

医療的ケアが必要な子どもの就学に向けての準備として関係機関との連携、環境調整を行った。

富山県自立支援協議会相談部会「研修ワーキンググループ」への参加協力

- ・相談支援体制の整備と人材育成のための相談支援従事者研修において、ワーキンググループの構成員として参加し、相談支援に携わる者のネットワークの構築に努めた。

令和2年度 共同生活支援室事業報告

1 支援の体制

グループホーム専任職員が2名配置されたことにより、各グループホームに朝夕訪問し様子を伺うことができた。つつみだにの家、第2つつみだにの家は休日支援もあるためほぼ毎日訪問することができた。

上記の訪問により、利用者の要望に素早く対応することができた。また世話人と情報交換を密にすることで様々な意見を伺うことができ、話をすることで利用者の言動に左右されず世話人自身が安心して対応することができ、利用者支援の向上に繋がった。

4棟のグループホームを利用者の現在の生活、社会生活歴及び生活能力に応じて2つのタイプに区分して支援を行った。

- ・つつみだにの家と第2つつみだにの家の利用者は、休日の日中に生活支援員(バックアップ施設職員)を配置して、一定の声かけや見守り(昼食、余暇活動)を行い、必要な支援を継続した。
- ・なお、かわはらだの家とまえざわの家利用者のうち、それぞれ1名は、声かけや見守りが必要なため、休日の日中はつつみだにの家で支援を行った。
- ・まえざわの家、かわはらだの家では、日常生活(休日を含む)は本人の選択(外出、昼食等)に委ねており、散髪や日用品の買い物、友人との外出を行っている。

2 成果

令和2年度は新型コロナウイルス対応の為、宿泊旅行や絵画教室の地域開放なども実施することができなかった。つつみだにの家、第2つつみだにの家の週1回の買い物外出もしばらくは控えざるを得なかった。帰省についても自粛に協力していただく等、利用者に多大な負担をかけることになった。日中活動先に出向いての情報交換もできなかった。上記のように、予定していたができなかったことが多くあったが下記のような成果もあった。

- ・つつみだにの家、第2つつみだにの家の買い物外出は7月中旬以降再開し、利用者も楽しみにしている。身近な買い物に行くことで、自分の生活を確認し足りないものや、欲しい物を意識する機会になった。
- ・地域開放はできなかったが、つつみだにの家での月1回の絵画教室は継続することができた。
- ・つつみだにの家、第2つつみだにの家利用者にはカタログから洋服を選ぶなど、新しい買い物の仕方を提供することができた。また余暇の充実を図るため、雑誌の定期購読を始めた。
- ・新型コロナウイルス対応を実施しながら、8月に全グループホームの利用者と世話人が集まり、夏祭りを行った。

健康で安全な生活を支援するため、春に行う予定だった歯科検診を、9月に実施した。ほとんどの利用者が治療必要であり通院治療を行った。また12月に日中活動先での健康診断を実施していない利用者の集団検診を行った。

利用者、ケース担当者、サービス管理責任者で行った10月のモニタリングでは、聞き取りの中で利用者の思いに改めて気づくことが多かった。

9月、まえざわの家世話人の死去や退職により、運営が一時、厳しくなったが新川会職員の協力で、夜間支援が途切れることはなかった。

3 課題

新型コロナウイルスの状況を見ながら、当たり前に行っていた日常を過ごすことができるよう支援していくことが重要になる。

- ・利用者の方への適切な情報提供
(できること、できないこと)(してもよいこと、してはダメなこと)
- ・帰省や面会の規制、イベントの中止があった際の心理的なフォロー等
高齢利用者の今後の生活について
- ・介護保険への適切な移行や、年齢ゆえの新しく出てきた課題等、今のままのホームでの生活で良いのか具体的に考えていかなければいけない。
- ・家族との関係が希薄になってきている利用者に関して、成年後見制度の利用も必要ではないか。

共同生活と自己管理

- ・生活の主体者として、整理整頓等の自己管理、金銭管理への支援を行ってきたが、意識には個人差があり、一人ひとりに応じての声かけや励ましが今後も必要。

世話人の確保とスキルアップ

- ・毎月の世話人との打合せ会や訪問時に、障害者支援に必要な倫理や知識を伝え、世話人自身が安心して利用者支援を行えるよう働きかけてきた。しかし意識の差はあり、今後も共に支援するものとして伝えていかななくてはならないことが多い。
- ・世話人も高齢化しており、何かあった場合スムーズに新しい世話人を確保できるかどうか大きな課題としてある。

令和2年度 雷鳥苑事業報告

1 全般的事項

地域で生活する知的障がい者に、日中活動とふれあいの場を提供するとともに、一人ひとりが自立に向けて意欲と自信を育めるように支援を行いました。

2 各事業の実施状況（経過）

（1）生活介護

- ・ペットボトルの分別とプレス（立山町受託）F社（ダンボール組み立て）を主として活動に取り組みました。生活介護利用者全員が生産活動に取り組むことができ、夏季、冬季ともに15名に賞与を支給することができました。
- ・F社（ダンボール組み立て）の受託作業では、1年を通し定期的に納入があり継続的に取り組むことができました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策で施設外での活動の機会が少なくなりました。

（2）就労継続支援B型

- ・A社（野菜加工）及びH社（パンフレットの差し込み）の受託作業を中心に畑作活動にも力を入れて行いました。新型コロナウイルス感染症の影響でA社、H社ともに受注量が減少しました。
- ・畑作業では、ニンニクの収穫量が115kgあり、そのうちの約20kg（800球）をタネとして11月に1,500球を植付けました。残りは生にんにくや、加工品として販売につなげました。また新たに鷹の爪を栽培し、収穫では、就労の方だけでなくたくさんの利用者が取り組める作業となり乾燥、加工し地域での販売につなげることができました。

ラベンダー栽培では、70kgの花を収穫しました。長雨からか多くの苗が収穫前に枯れてしまったため、収穫量が少なくなりました。

新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、屋外の活動に取り組みました。畑の活動を楽しみにしている利用者も増えており、利用者から次の工程や活動について話をされる機会が多くなりました。

（3）その他

地域交流

- ・新型コロナウイルス感染症のため、ほとんどの行事が中止や縮小となり、地域の方との交流もできませんでした。

夏まつりや、雷鳥苑祭についても施設内でシアターや、法人内での模擬店といった開催で行いました。

保護者との連携

- ・毎日の連絡帳でのやり取りや、電話連絡を通し保護者との連携に努めました。欠席が続く方には、健康状態の確認や苑内での様子を保護者とこまめに連絡を取り合い、また家庭訪問を行い登苑につなげるよう取り組みました。

行事の縮小や、外出できないことでの不安で、自宅での興奮などにも面談や電話での連絡を取りながら、対応についても話し合いを行いました。

職員研修

- ・職員のスキル向上及びサービスの質の向上を図るため法人内研修（キャリアパス対応）や、福祉協会等の研修会に参加し自己研鑽に努めました。

外部研修：チームリーダー研修

内部研修：虐待防止研修 強度行動障害など

3 今後の課題

(1) 農福連携事業

- ・感染症状況を確認し感染症対策を取り、畑での活動を実施。
- ・コロナ禍での販売先

(2) 自主製品づくり

- ・継続したニンニクの栽培と商品づくり（乾燥チップ、ガーリックパウダー）
- ・唐辛子栽培と商品化

令和2年度 さつき苑事業報告

1 全般的事項

一人ひとりの個性を尊重し、毎日の活動に楽しく元気に取り組める環境づくりと充実感が味わえる支援に努めた。

2 各事業の実地状況

(1) 生活介護

活動状況

- ・自閉的傾向のある利用者への対応を主としたグループ(さわやか班)を始めた。
- ・戸外での活動をとおして季節を感じとり、情緒の安定と体力づくりに努めた。
- ・ラベンダーの花折りや、「ひのきの香り」の袋づめに取り組んだ。

活動の評価(成果)等

- ・「さわやか班」では、変化の少ない日課と男性職員が統一した支援を行うことで、落ち着いて活動に参加できた。
- ・コロナウイルス感染症の影響もあり、国会議事堂等での木工製品の売上はみられなかったが、入浴雑貨の「ひのきの香り」は上市町内での店舗販売で収益を得ることができた。
- ・工芸班の作業室の仕切りを減らし、開放的な空間をつくり利用者がくつろいで過ごすことができた。

今後(次年度)の課題

- ・新規利用者が3名増えることでさらなる構造化をはかり、安定した通所と落ちついて作業に取り組める環境を作る。
- ・一人ひとりにあわせた運動メニューの充実と、運動量の確保をめざし健康的な生活を送れるよう支援する。
- ・「ひのきの香り」や木工製品の販売場所を拡大し、賞与(年2回)を支給する。

(2) 就労継続支援B型

活動状況

- ・T社の受託作業では製品の搬入や搬出にも参加し、責任をもって取り組む姿がみられた。
- ・富山県薬草生産組合より当帰と芍薬の加工を行い、収益を得た。
- ・サツマイモや当帰の栽培や、除草作業に取り組んだ。入浴雑貨の「ラベンダーの香り」では、パッケージを一新して販売した。

活動の評価

- ・受託作業以外にも自主製品の製作を行い、1日をとおして時間をもてあますことなく活動に取り組んだ。
- ・搬入や搬出、準備等、全員が協力して受託作業にかかわり、責任をもつことができた。

今後(次年度)の課題

- ・ラベンダーやよもぎの安定した量を確保する。

- ・受託作業や入浴雑貨以外の自主製品の開拓。

(3) 共通領域と内容

身辺生活の自立と支援

- ・アクションプログラムでの「勉強会」をとおして、興味、関心のある話題から自分の思いを発言できる機会を設けることができた。
- ・できる部分は利用者の力で行えるよう見守り、必要に応じて介助した。

健康管理と健康指導

- ・月1回の健康相談では、看護師との情報交換を的確に行いアドバイスをうけることで家庭への協力を求めることができた。
- ・手洗いや手指の消毒の重要性を伝え感染症対策を行った。

食事・給食

- ・四ツ葉園より給食を運搬し、栄養管理のされた食事を提供した。
- ・食事のマナーや栄養についてわかりやすく声をかけ、おいしく楽しい食事時間になるよう配慮した。

安全な環境づくり

- ・感染症対策(1日2回の施設内消毒)を行いながら保護者会と協力し、苑周辺の環境整備に努めた。
- ・グループ別に消防計画のもと通報、避難訓練を実施した。

家族との連携

- ・連絡帳や送迎時、電話等で保護者と話すことで、利用者の状態の確認を行った。
- ・さつき苑たよりでは、毎月の活動報告や予定を発信し理解に努めた。

サービスの質の向上

職員研修

福祉職員研修課程 管理職コース

虐待防止研修・権利擁護研修

令和2年度 つつじ苑事業報告

1 全般的事項

利用者の障害の状況、能力、興味や本人のおもいに寄り添いながら活動場面の提供に努め、楽しく充実した日々が過ごせるよう支援した。

2 各事業の実施状況

(1)生活介護事業

活動状況

創作的活動

古新聞や紙粘土を活用し置物づくり(達磨)を行った。成果として、制作の過程において一人ひとり役割を持ってもらい責任をもってやり遂げることができた。また完成した達磨は、苑内での展示を行ったが、当初の目標であった、地域の銀行や市民交流プラザなどでの展示はできなかった。

生産活動

新規に5月より毎月S社の広告封入作業を行った。広告を順番に取っていく人、まとめる人、封入する人に役割分担を分け作業量800部の作業を行った。

機能訓練

毎日の日課の中で天候が良い時は、行田公園内でのウォーキング、天候が良くない日は、社会福祉センター2階を使用してバランスボールエクササイズ、トランポピクスを行った。

毎月1回から2回ミュージックケアの時間を設け音楽の特性を活かして、対象者の心身に快い刺激を与え、対人的な関係の質を向上させ、情緒の回復や安定を図った。

活動の成果

前年度からプランターでの野菜の栽培を行っていることもあり慣れた様子で当番を決めて水管理を行った。自分たちが作った野菜を漬物にして全利用者、職員にふるまい味わった。

今後の課題

広告封入作業の作業量を増やす。

生産活動で得た収入を冬の賞与で還元を行う。

(2)就労継続支援B型

活動状況

Y社(ナットさし)、S社(タオル伸ばし)、D社(タオル伸ばし)12月の期間限定でF社(海産物商品のパッケージシール貼り)などの委託作業と滑川市からの地下道清掃作業を中心に行った。

6月と7月に男性利用者2名が体験利用からA型事業所へ移行した。

活動の成果

新型コロナウイルスの影響で収入の減額はあったが、滑川市の地下道清掃やタオル作業が安定的に供給され作業を行うことができた。

タオル伸ばし作業において、以前まではタオル伸ばしのみ作業を行っていたが、袋詰め作業も任せられる利用者もあり仕事の幅が広がった。

今後の課題

タオル伸ばしの作業は、作業内容がわかりやすく単価もいいことから作業量が増やせないかS社とD社に打診してみる。

(3) 共通事項

ブルーベリー栽培

令和2年度ブルーベリーの苗木を70本購入し鉢植えにした。苗木の育成を促すため摘花したため収穫は行わなかった。

畑作業

じゃがいも、さつまいも、だいこんを栽培した。それぞれ調理をして味わった。さつまいもは、つつじ苑祭代替え行事においてやきいも器でふかし、利用者・職員にふるまった。

商品販売

前年度よりどんどん焼き販売を本格的に行い、新川会各事業所のイベントに利用者2名(令和2年度より新規に1名)と参加し販売を行った。

ブルーベリーの苗の育成を促すため収穫は行わなかったため、ジャムの加工はできなかった。

交通安全啓発活動

12月15日ショッピングセンターエールにおいて利用者が手作りしたビーズストラップを交通安全、防犯啓発活動にて配布を行った。

令和2年度 工房よつば事業報告

1 全般的事項

新型コロナウイルス感染症対策の影響で受託作業に大きな影響が出たが、自主製品への取り組みを強化し、自主製品の生産、売り上げを伸ばす事が出来た。行事では事業所内で行うことが多かったが参加型・選択の機会を多く持ち一人ひとりが活躍できる場の提供ができ、一人ひとりが自立に向けて意欲と自信に育むよう支援できた。

2 生産活動の実施状況

(1) 委託作業

活動状況

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響によりT社社のバリ取りが4/28～7/6まで作業休止となり、H社の宿泊アメニティの袋詰めは年間通し大幅に減少。H社のゴミ袋セット作業は8月より中止となる。
- ・2銀行のカレンダー巻き(年末)を行った。

活動の成果等

- ・受託作業の量が大幅に減少し、その中で利用者一人ひとりに技術の確認や、分担作業の手順の見直しなどを行い全員で仕事を行った。

(2) 自主製品

活動状況

- ・「贅沢なよもぎ風呂」の製作、販売を行った。
- ・滑川市のU園芸の指導を受けながら花苗3種類(ベコニア・ペチュニア・百日草)の育成と販売を実施した。
- ・原木椎茸や野菜の生産、販売を行った。
- ・白萩西部公民館より銀杏の収穫のご案内を頂き、処理を行い販売する事が出来た。

活動の成果等

- ・「贅沢なよもぎ風呂」はT社から1個パックの製品を600個の注文が入り8、9月に納品する事が出来た。また、受託作業の減少もありよもぎの収穫、選別作業に力を入れることで多くの製品を作る事ができ、3月にはかみいち総合病院や白萩西部地区(小学校・保育所・公民館・元気楽)に合計300個寄贈する事が出来た。
- ・よもぎ製品の拡大は、製品化につながる物には至らなかった。
- ・四ツ葉園敷地内やつつみだにの家などで畑作業を行い、収穫した野菜を地域の店で販売する事が出来た。
- ・畑の野菜収穫や、椎茸栽培を行い販売し年間売り上げの半分以上自主製品で占める事が出来た。また、乾燥機の導入により乾燥椎茸を効率よく作る事ができた。
- ・花苗は、長雨の影響か病気が広がり破棄するものが増え、51%のみの販売に留まった。

(3) 就労支援

新規の実習や見学を実施する事を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より今年度は実施を控え、毎週デイサービスへの実習を1名実施の継続のみとなった。

今後の目標課題

- ・原木椎茸を使用した加工品の開発を行い製品化に繋げる。

3 その他

(1) 感染症対策

- ・毎日朝と帰宅前の検温を実施し健康観察と体調不良の早期発見を実施。
- ・マスクの着用、手洗い、うがいなど基本的な感染症対策の必要性の伝達や確認を行いました。

(2) 安全な環境

- ・毎日の作業後は、作業環境の安全点検を職員が行い、備品の配置に留意した。
- ・日々の清掃の中で、配置や危険への注意を促すことで意識付けができた。

(3) 社会生活支援

- ・納涼祭代替え行事として「納涼お楽しみ会」を行い、そうめんやおにぎりの調理実習や七夕飾りなどを実施した。園祭代替え行事としてウォークラリーを行い、各チームで力を合わせクイズや課題に挑戦するなど、利用者が参加し体験できるものを企画した。
- ・外出の機会が減ったこともあり、テイクアウト弁当では各自メニューの中から選択したり、おやつ作りの機会を設け毎回メニューを相談し決めるなど利用者主体の場面を多く持つ事が出来た。
- ・工賃日にはおやつ時間を作り、互いに1か月の慰労を行う場を作った。

(4) 地域交流

- ・ほぼ行事やイベントは中止になったが贅沢なよもぎ風呂の寄贈式の参加や、野菜の納品機会に同行するなど、その場に合わせた振る舞いを学ぶ場になった。

(5) 家族との連携

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため保護者会の実施はなかったが、毎月広報誌を発信し、活動の状況を保護者に伝えることができた。また、GH利用者がGW帰省中止の際は、家族にそれぞれの活動の様子と本人直筆のメッセージを同封し、家族にお渡しする事が出来た。
- ・夏季帰省の際には臨時で、保護者面談の機会を作り情報共有を行った。